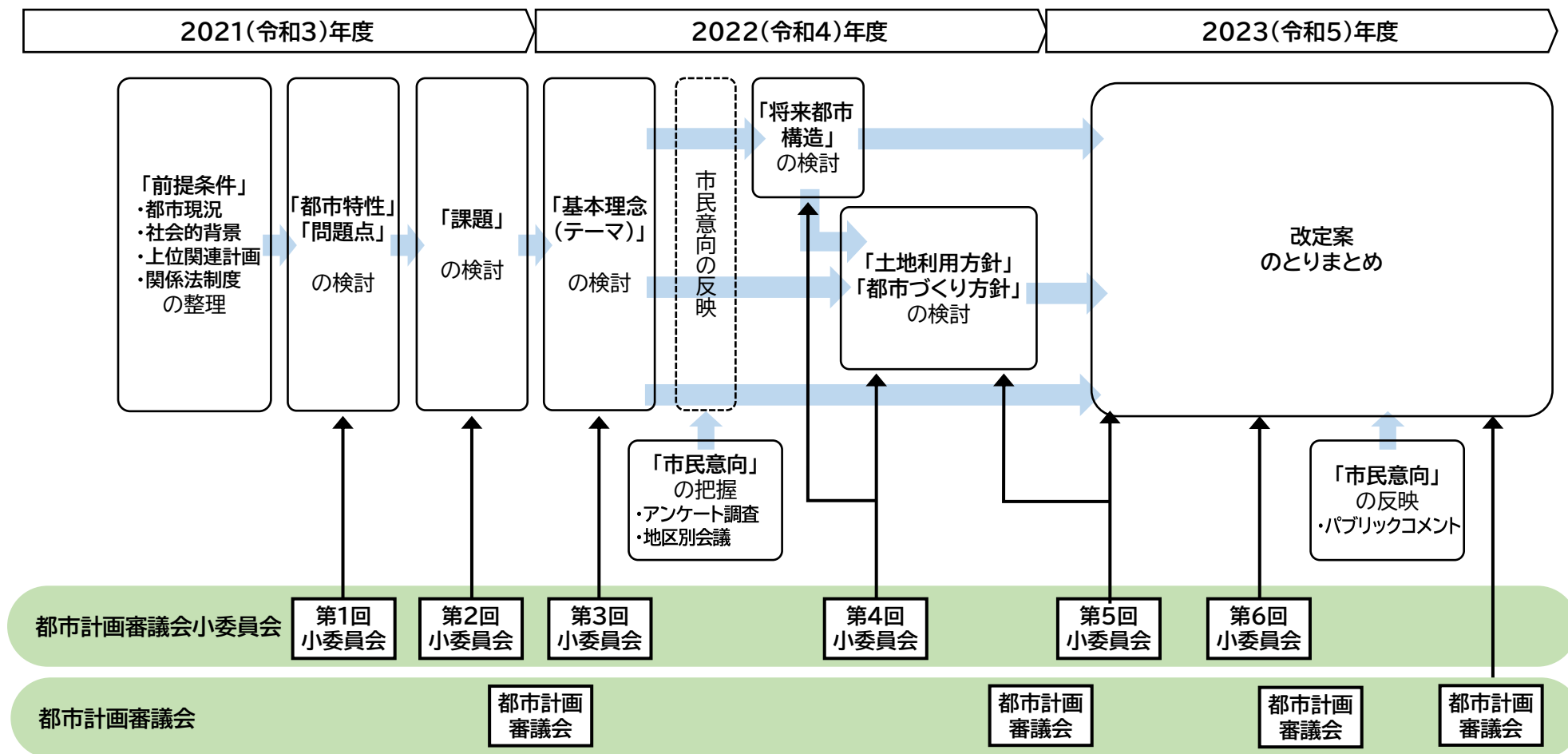


鈴鹿市都市計画審議会小委員会（都市マス改定）

	役 職	氏 名	備考	出欠
委員長	中部大学教授（工学部都市建設工学科）	磯部 友彦	都市計画審議会 会長	リモート出席
副委員長	鈴鹿医療科学大学准教授（看護学部看護学科）	山路 由実子	都市計画審議会 委員（職務代理者）	リモート出席
委員	鈴鹿市商工会議所副会頭	坂口 博文	都市計画審議会 委員	リモート出席
委員	三重県建築士会 鈴鹿支部支部長	豊田 由紀美	専門委員	出席
委員	鈴鹿市農業委員会 地区委員会連絡協議会会長	大塚 和馬	専門委員	リモート出席
委員	東京大学大学院工学系研究科准教授	村山 顕人	臨時委員	リモート出席

□ 鈴鹿市都市計画マスタープラン改定スケジュール(案)



第1回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会
(都市マスタープラン改定検証)

都市マスタープラン改定の趣旨

令和3年8月

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本方針」であり、上位計画である「鈴鹿市総合計画」や三重県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即しながら、長期的な都市の将来像を展望し、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を総合的・体系的に示す計画です。

鈴鹿市（以下、「本市」という）の土地利用、道路・公園等の都市施設の配置、市街地開発事業など個々の都市計画は、関連する計画と連携・整合を図りながら、都市計画マスタープランに即して定めます。

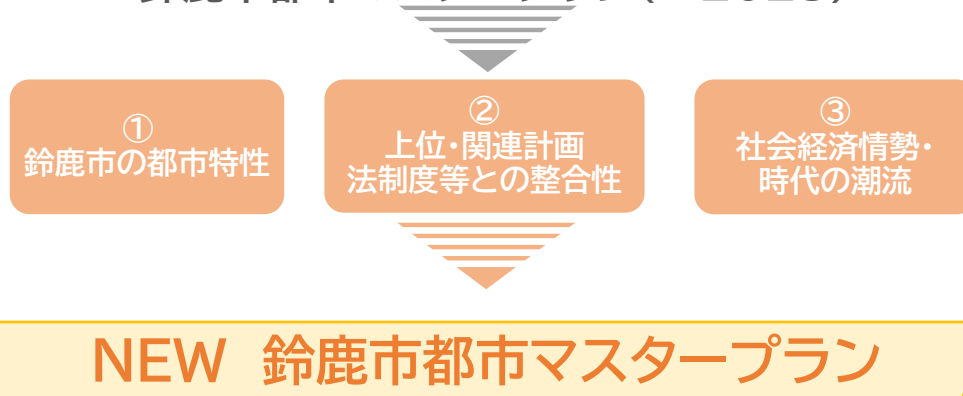
(2) 計画改定の背景

本市は、1992(平成4)年の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、1997(平成9)年に鈴鹿市都市マスタープランを策定した後、2006(平成18)年に全面改定、2010(平成22年)に一部改定を行い、「鈴鹿市総合計画2023」の策定に合わせて、2016(平成28)年に改定を行いました。

その後、甚大化する自然災害に対する安全・安心意識の高まり、デジタル社会の急速な進化、地球規模の環境問題の深刻化など、都市を取り巻く状況が大きく変化しており、上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「都市計画区域マスタープラン」という。）」の見直しも行われました。

これら本市を取り巻く社会環境の変化とともに、都市計画に関連する法律・制度等の制定、改正を整理し、新たに生じた課題や社会情勢の変化に対応し、本市が目指す将来都市構造の実現に向けた取り組みをより一層推進するため、鈴鹿市都市マスタープランを改定します。（以下、今回の改定計画を「本計画」という。）

鈴鹿市都市マスタープラン(～2023)



① 鈴鹿市の都市特性

(1) 地勢・圏域

地勢	□東西約22.6km、南北約21.9km、面積194.46km ² で、滋賀県との県境に鈴鹿山脈が縦断し、丘陵地と鈴鹿川によって形成された扇状地、沖積平野が広がり、市域東側は伊勢湾に面しています。
圏域	□名古屋の1時間圏内にあって、かつ広域的な交通ネットワーク(新名神高速道路)上に位置しています。 □四日市市と津市に挟まれ、伊勢湾岸に都市が連坦する広域圏において、産業・文化交流の一端を担っています。

(2) 人口

人口・世帯数	□人口は、2000年から2010年までは増加傾向にありましたが、2010年を境に減少しています。 □世帯数は、増加傾向が続いています。 □人員数別世帯数は単身世帯がもっと多く、次いで2人世帯となっています。一方、3人世帯、4人世帯は減少傾向にあります。
人口動態	□出生者数は減少傾向、死亡者数は増加傾向にあり、2017年に自然動態が人口減少に転じています。 □社会動態は2010年以降において転出超過が続いていましたが、近年は持ち直しつつあります。
昼夜間人口	□昼間人口は、2000年から2010年にかけて増加傾向にありましたが、2010年からは減少傾向にあります。 □2000年以降の昼夜間人口比率は95%程度で横ばいに推移しており、流出入人口は毎年1万人強の流出超過となっています。
年齢別人口	□15歳未満人口は、年々減少しています。 □15～64歳人口は、2005年以降は減少しています。 □65歳以上人口は、年々増加しています。
区域区分別人口	□2008年から2020年までの都市計画区域の人口増減率は、97.9%で減少傾向となっています。 □区域区分別の2008年から2020年までの人口増減率は、市街化区域100.1%で微増、市街化調整区域は90.7%で減少となっています。

(3) 産業

産業就業人口	□産業就業人口は、年々減少しています。 □産業別就業人口は、第1次・第2次産業が減少傾向、第3次産業は増加傾向にあります。 □2015年の産業別就業人口割合は、第1次産業3%、第2次産業34%、第3次産業59%と、第2次・3次産業で90%以上を占めています。
農業	□農家数・経営耕地面積ともに年々減少しています。 □耕作放棄地は、農地利用最適化推進委員及び農業委員会地区委員会委員による耕作放棄地所有者への指導により、耕作放棄地の解消につながっているが、農業者の高齢化や後継者不足等により、新たな耕作放棄地が増加傾向にあります。
商業	□事業所数・従業者数ともに、2002年から2012年にかけて減少傾向にありましたが、2012年以降は増加傾向にあります。 □年間商品販売額は増減を繰り返しており、近年は増加傾向にあります。
工業	□事業所数は、年々減少しています。 □従業者数は2007年から2009年の2年間に約6千人強の大きな減少が見られましたが、その後は緩やかな増加傾向にあります。 □製造品出荷額等は、2006、2007年に2兆円を超えましたが、その後2010年までの3年間で約6千5百億円減少し、回復していません。
観光	□市内主要施設の観光レクリエーション入込客数は2000年から2009年までは減少傾向でしたが、2009年以降増加傾向にあります。 □鈴鹿サーキットと椿大神社の入込客数が突出しており、海水浴場などは集客力が停滞しています。 □椿大神社やスポーツの杜鈴鹿の入込客数が大きく増加し、鈴鹿サーキットの観光客数の回復によって観光客数は増加傾向に転じています。

(4) 住宅ストック

空き家	□空き家等の数は、白子地区が196件と最も多く、次いで玉垣地区の114件、神戸地区の111件となっています。(2015・2016年度調査) □空き家率が最も高いのは、神戸地区の5.4%となっています。
居住水準	□2018年における誘導居住面積水準以上の住宅は52,640戸となっています。 □誘導居住面積水準未満の住宅24,730戸のうち、最低居住面積水準以上が21,190戸、最低居住面積水準未満が3,540戸となっています。

(5) 市街化動向

開発許可	□2010年から2015年の6年間における市街化区域内の開発許可数は、住宅用途が119件(436,326㎡)、商業用途が3件(20,486㎡)、その他が3件(18,142㎡)となっています。 □同期間における市街化調整区域の開発許可数は、住宅用途が53件(54,967㎡)、商業用途が15件(45,323㎡)、工業用途が5件(35,677㎡)、その他が26件(131,084㎡)となっています。 □市街化区域と市街化調整区域の開発許可件数には差がありません。
新築着工	□建築着工数は総数が平成27年度1,047件222,194.47㎡から令和元年度909件144,882.97㎡へと減少しています。 □総数のうち新築着工数についても平成27年度927件169,919.31㎡から令和元年度822件123,619.77㎡へと減少しています。
農地転用	□市街化区域における農地転用箇所数は、2010年から2015年にかけて200～300箇所、11～18haで、増減を繰り返して推移しています。 □2015年時点の農地転用数は、市街化調整区域が市街化区域を上回っています。 □市街化区域における農地転用の多くが縁辺部で行われています。 □市街化調整区域の農地転用数は、2010年から2015年にかけて概ね増加傾向にあり、転用は区域全域で行われています。
市街地開発事業	□土地区画整理事業は施行済み23事業、施行中1事業、計画1事業となっています。 □施行済み及び施行中の24事業のうち、市施行3事業、組合施行19事業、個人施行2事業となっており、玉垣駅南部に多く位置しています。 □現在、鈴鹿PAスマートIC周辺で組合施行による土地区画整理事業を計画しており、2023年に完了予定です。 □第一種市街地再開発事業は3事業で、すべて施行済みとなっています。 □第一種市街地再開発事業3事業のうち、組合施行2事業、個人施行1事業となっており、3事業とも鈴鹿市駅西部に位置しています。

(6) 土地利用・建物利用

土地利用	□市街化区域では、2018年時点で住居系宅地が面積1,404.45haでもっとも多く、近鉄沿線(名古屋線・鈴鹿線)に多く位置しています。 □市街化区域内農地は面積240.25haで、田畑中心に農地が広がっています。 □市街化調整区域では、農地が最も多く面積6,696.51haとなっています。 □市街化調整区域のレクリエーション施設用地は、市街化区域における面積の10倍となっており、その大半はゴルフ場です。 □2012年から2018年にかけてもっとも面積が変化した地目は農地で、219.73ha減少しています。
建物利用	□2017年時点で最も多い建物利用は住宅で、棟数62,991棟、建築面積4,520,180㎡、延床面積7,151,753㎡となっており、市街化区域全域に広がっています。 □住宅系に次いで棟数が多いのは商業系、建築面積・延床面積が広いのは工業系となっています。 □商業系は、駅周辺よりも、国県道沿道に多く点在しています。工業系は市域の所々で集積しています。 □2010年と2017年の建物棟数を比較すると、住宅が約10,000棟ともっとも多く増加しています。反対に、最も減少したのは店舗等併用住宅で、次いで運輸・倉庫施設が減少しています。

(7) 交通体系

道路	□四日市市や津市と連絡する主な南北軸として、市西部に新名神高速道路と東名阪自動車道、市中央部に国道1号線、市東部に国道23号線が通っています。 □南北軸に対し、沿岸部と内陸部を結ぶ東西交通の骨格軸を構成する主要な道路は不足しています。
公共交通	□市域には近鉄名古屋線と同鈴鹿線、JR関西本線、伊勢鉄道の4つの鉄道が通っており、近鉄白子駅と伊勢鉄道鈴鹿駅に特急が停車します。 □三重交通が路線バスの運行と本市のコミュニティバスの委託運行を行っています。 □バスルートのうち最も平日運行本数が多いのは、白子駅から市街地へと結ぶルートとなっています。 □バス及びコミュニティバス利用者が大きく減少しています。

(8) 都市計画等

都市計画区域	□現在の鈴鹿都市計画区域の規模は、市域から北西部の入道ヶ岳を除いた16,916haで、2000年から変更していません。 □区域区分(線引き)が設定されており、市街化区域は3,728haで、市街化調整区域は13,188haとなっています。
地域地区	□現在、市街化区域には12用途地域を指定しており、住居系2,503.2ha、商業系が186.9ha、工業系が1,037.9haとなっています。 □地区計画は15地区、226.3haの区域が指定されています。 □高度利用地区を3地区1.1ha、準防火地域を2地域38.3ha、臨港地区を1地区8.4ha指定しています。
農業振興地域	□現在、11,421.8haが農業振興地域に指定されており、そのうち45.8%にあたる5,241.8haが農用地に指定されています。 □農業振興地域を地域別にみると、伊勢鉄道以東では水田が多く、鈴鹿川右岸の市街地南側では畑、鈴鹿川左岸の新名神高速道路にかけての緩やかな傾斜地では畑と果樹園という傾向がみられます。
保安林	□現在、保安林のうち国有林が市北西部に174ha指定されています。 □民有林1,320haの大半が土砂流出防備保安林となっています。
自然公園	□自然公園は、国定公園である鈴鹿国定公園1,685haと県立自然公園の伊勢の海県立自然公園409haが指定されています。

(9) 都市施設

都市計画道路	□令和2年度時点、都市計画道路は43路線162,300mが決定されており、整備中・未着手路線・区間の合計は79,645mです。 □改良・概成率は平成27年度61.99%が令和2年度67.22%まで整備が進んでいます。整備目標は令和5年度69.5%としています。
都市計画公園 都市計画緑地	□令和2年度時点、都市計画公園は86箇所142.36haを計画し、そのうち140.96haが供用されています。都市計画緑地は2箇所69.5haを計画し、そのうち25.19haが供用されています。 □市民一人当たり面積は平成27年度9.76㎡が令和2年度10.16㎡と整備が進んでおり、令和5年度整備目標値の9.85㎡を現時点で達成しています。
下水道	□鈴鹿市公共下水道の排水区域に3,624.0haが指定されています。 □令和2年度時点、公共下水道(污水)は約6割の普及率、公共下水道(雨水)の都市浸水対策達成率は約3割となっています。 □農業集落排水は整備が完了しています。
その他都市施設	□自転車駐車場が2箇所、汚物処理場が1箇所、ごみ焼却場が1箇所、火葬場が1箇所、一団地の住宅施設が1箇所都市計画決定されています。 □白子駅西自転車駐車場には整備中・未着手部分があります。

(10) 災害

風水害	□鈴鹿川右岸の広い範囲や、市域南部の沿岸部周辺など、既存の市街地が浸水想定区域に指定されています。
地震・津波	□南海トラフ地震の発生により、海岸部では震度6弱(一部6強)、山間部でも震度5強が想定されています。 □四日市市に面した鈴鹿川右岸の地域周辺で、東南海地震時の液状化危険度が極めて高くなっています。 □津波予測浸水区域は、北部では近鉄辺り、南部では国道23号辺りまで想定されています。

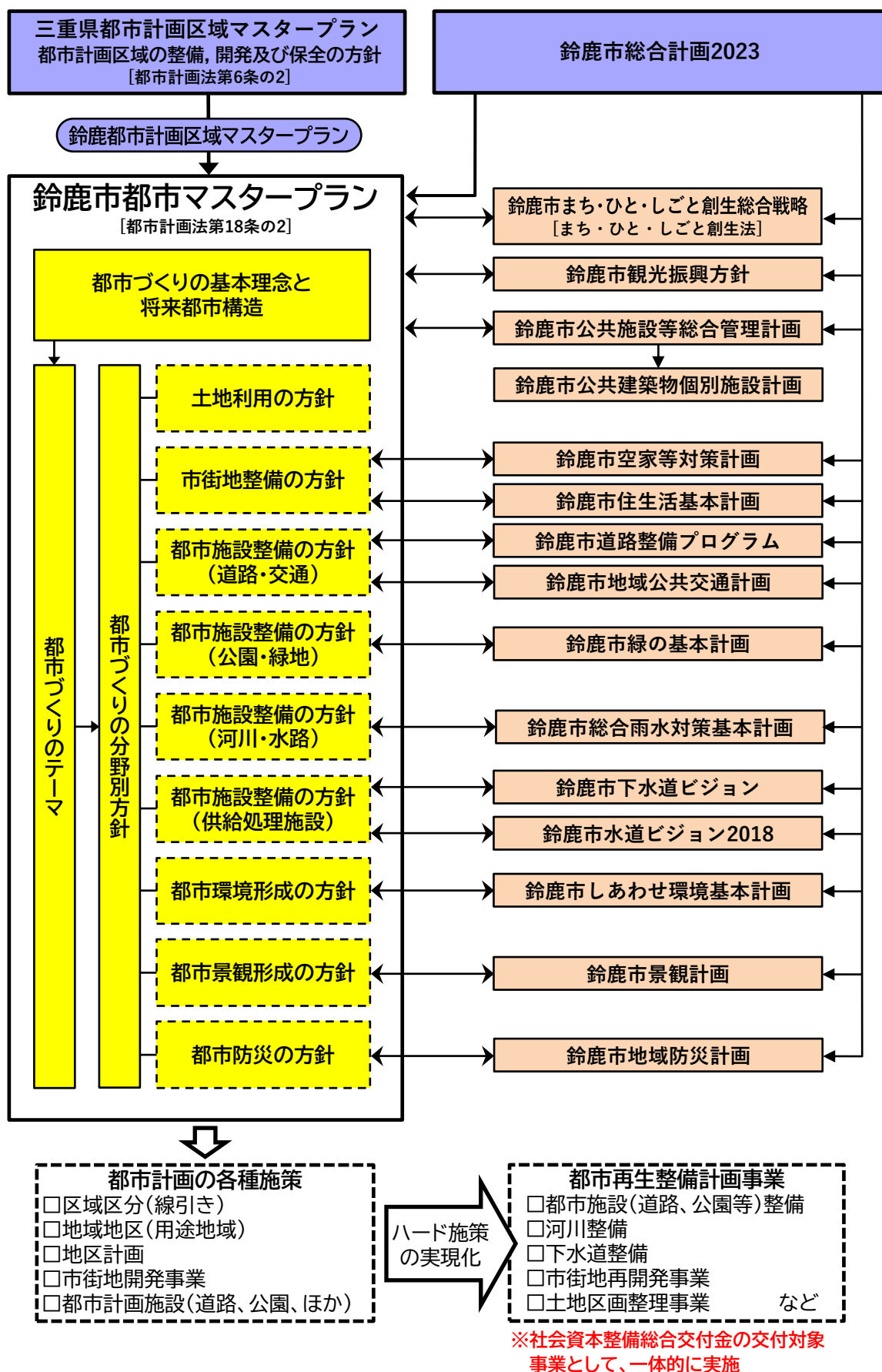
(11) 都市機能

商業施設	□商業施設の多くが国県道沿道に分布しています。
金融機関	□令和3年4月1日時点において、市内には地方銀行が3行25支店2出張所(支店内出張所除く)、郵便局が25局(簡易郵便局除く)営業しています。
子育て施設	□子育て施設は市立幼稚園11施設(2施設休園中を含む)、私立幼稚園6施設、保育所・認定こども園42施設の計全59施設が、市内全域に分布しています。
高齢者福祉施設	□高齢者福祉施設は、市内全域にまんべんなく分布しています。
医療(病院)	□厚生連鈴鹿中央総合病院と社会医療法人峰和会鈴鹿回生病院が、第二次救急医療の病院群輪番制病院となっていますが、市内に第三次救急病院はありません。
教育(学校)	□小学校から大学(高専を含む)は、52施設となっています。 □市内在住の高校生は約6千4百人と想定※されますが、市内の高校6校の生徒数は約4千5百人で、市外への流出超過となっています。
文化・スポーツ施設	□文化施設の多くは市街地に広く分布しています。 □鈴鹿川河川緑地では、運動広場をはじめ、野球場、クリケットボールコート、ソフトボール場等の様々なスポーツを行うことのできる場となっています。

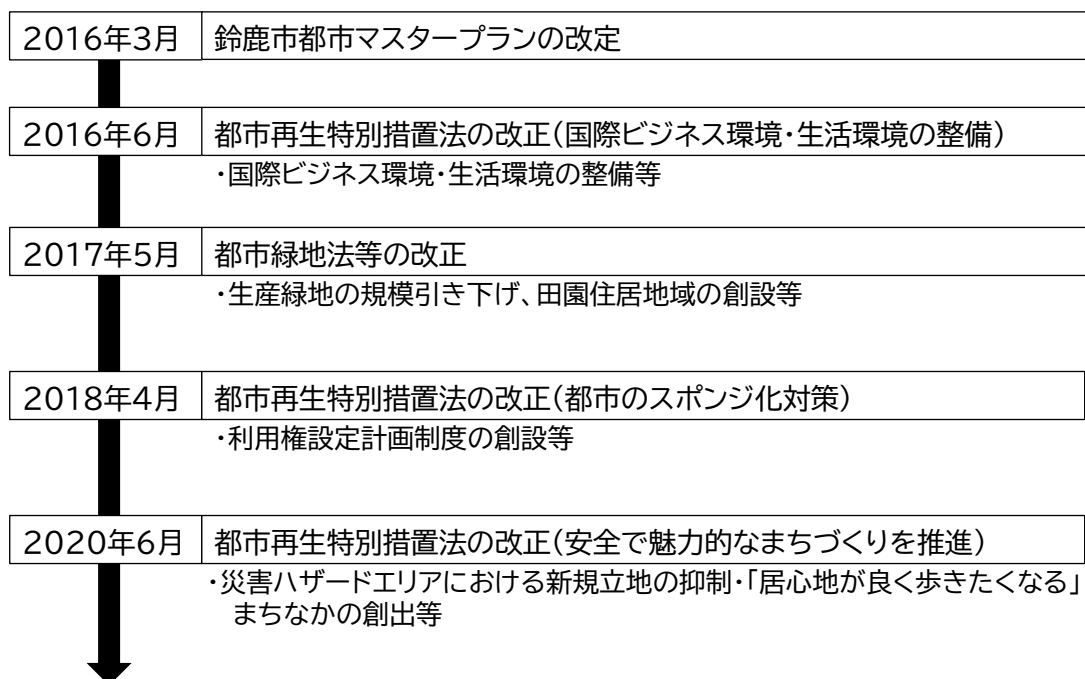
※令和元年度統計要覧「年齢別・階級別人口」の15～18歳人口の合計値(15, 18歳は1/2)

② 上位・関連計画, 法制度等との整合性

○上位・関連計画との相関図



○法制度



③社会経済情勢・時代の潮流

生産人口減少、長寿社会の進展

我が国の人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じており、特に生産年齢人口(15～64歳)の減少による労働力不足が社会的な問題となっています。さらに、2030年には老年人口(65歳以上)の割合が3割を超える見通しであり、国として高齢者が意欲や能力に応じて力を発揮できる長寿社会の実現が求められます。

働き手・働き方の多様化

少子高齢化の進行と人口減少による社会の活力低下に対し、時間や場所によらない柔軟な働き方の導入や、ワークライフバランス※2の促進など、働き手や働き方の多様化が進むものと予想され、性別・年齢に関わりなく希望する環境整備が求められます。



ソーシャル・キャピタル※3の育成と活用

少子化や単身世帯の増加、生活様式の都市化とともに地縁的つながりが希薄になるなか、地域防災力の強化に向けた共助の構築や、良好な都市環境・都市景観の形成等、誰もが参加でき、地域を支える新たな社会的繋がりや協調行動の基盤となる人間関係の構築が求められます。

地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化

近年の地球規模での気候変動については、太陽活動の影響などの自然的要因とともに、化石燃料の消費による二酸化炭素濃度の増加といった人為的な要因が考えられ、資源・エネルギーの消費量を抑えた環境にやさしい都市づくりが求められます。

SDGs(持続可能な開発目標)※8の達成

2015年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標であるSDGsは、世界共通の理念に基づき2030年までに達成すべき17のゴールを掲げており、本市のまちづくりにおいても、SDGsの達成に向けた取り組みが求められます。



経済活動のグローバル化と大交流時代の進展

コロナ禍※1において国境を越えた人材や労働力の往来は一時的に停滞するものの、経済活動のグローバル化・国際化の潮流は続くものと考えられ、財・サービスの流入を促し、ヒト・モノの交流を再活性化させ、持続的な成長を維持させる都市づくりが求められます。



自然災害に対応した防災・減災と国土強靱化

この地域で発生が懸念される南海トラフ地震をはじめ、近年頻発している巨大台風やゲリラ豪雨などの自然災害の激甚化に対し、国土強靱化や防災・減災に資する都市構造の改善と施設整備が課題となっており、安全安心な暮らしの確保に向けた都市づくりが求められます。



公民連携、民間資本・ノウハウの導入

地方財政や行政への人材確保が厳しくなるなか、都市に対するニーズを的確に捉え、公的なサービスを提供・維持する手法として、官民の役割分担の見直しと、都市づくりへの民間の資金やノウハウの積極的な活用が求められます。

Society5.0※4の到来とICT※5技術を活用した社会変革IoT※6やロボット、AI、ビッグデータ※7等が産業だけでなく生活空間にも取り入れられつつあります。必要な情報が必要時に提供・活用される時代の到来によって、暮らしや働き方、価値観、生活行動や都市活動が大きく変化した未来が予想され、都市空間・機能や様々な公共サービスが新たな変革に対応した超スマート社会の実現が求められます。



※1 2019年末から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による危機的・災厄的な状況
 ※2 「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動など「仕事以外の生活」の両方を充実させる働き方

※3 地域等において協調行動でつくられる社会的つながり

※4 超スマート社会。サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※5 情報通信技術(Information and Communication Technology)

※6 ヒトを介さずあらゆるモノがインターネットに接続すること(Internet of Things)

※7 従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群(出典:IT用語辞典)

※8 「誰一人取り残さない」という考え方のもと、人種や性別、地域などを超えて地球上のみんながそろって幸せになることを目指す国連の目標

都市マスタープラン改定における課題

現行都市マスタープランを下記課題について検討します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

現行都市マスタープランにおいて人口の減少、少子高齢化の進展により、人口の伸び率は低下するとしながら、2023年の将来人口を総合計画と整合を図り20万人としていました。

総合計画は2023年で計画期間が終了することから、見直しを行い将来人口が示されます。

また、上位計画である三重県都市計画区域マスタープランでも急速な人口減少と少子高齢化の進展による地域活力の低下が課題として挙げられています。

鈴鹿市の現状としても自然減の減少幅が年々大きくなっており、全体として人口の減少傾向から回復できない状況にあります。今後も人口減少が続くと、現在の都市機能・サービスを量的にも質的にも維持することが困難となることが予想されます。

また、同時に少子・高齢化が進行し、生産年齢人口（15～64歳）も大きく減少しており、将来的に本市の経済や地域を支える人材が不足するほか、地域コミュニティの維持が困難になることが危惧されます。

このようなことから、人口減少に伴う影響について検討する必要があります。



(2) 地域経済活力の維持向上

現行都市マスタープランに5つある都市づくりのテーマの一つとして、活力ある都市づくりの方針を示し、鈴鹿ICや鈴鹿PAスマートIC周辺に産業集積を図ってきました。

また、上位計画である三重県都市計画区域マスタープランにおいて、高速道路ICや幹線道路沿道への産業集積について課題として挙げられています。

鈴鹿市の現状として広域道路ネットワーク等の整備が進んでいることから、それを活用した更なる産業集積が求められますが、鈴鹿PAスマートIC周辺、鈴鹿IC周辺は農用地が多くあり産業と農業の共存についての懸念があり、今後どの地区に産業集積を促すのか方針を示す必要があります。

また、商業や観光分野においても地域経済活力の維持向上を考えていく上で検討が必要で、適切なエリア設定など、まちづくりの観点から集客力の向上を図り、より交流人口、関係人口、移住者の増加につなげていくことが求められます。

このようなことから、地域経済活力の維持向上について検討する必要があります。

(3) コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

現行都市マスタープランに5つある都市づくりのテーマの一つとして、コンパクトで住みよい都市づくりの方針を示していますが進展が見受けられない状況です。

また、上位計画である三重県都市計画区域マスタープランにおいて、都市機能の効率性と生活利便性の向上として、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図り、その周辺への居住誘導により、人口密度を維持し、生活サービスの存続を図ることが課題として挙げられています。

鈴鹿市の現状として、都市拠点への都市機能の集約化によるコンパクトな都市づくりを目指しておりますが、さらなる有効な土地利用と都市機能の立地誘導に向けた施策を検討する必要があります。

また、集約型都市構造の構築の検討において、都市間を繋ぐネットワークの在り方についても引き続き検討する必要があります。

(4) 大規模自然災害

現行都市マスタープランでは5つある都市づくりのテーマの一つとして防災・減災の都市づくりで方針を示しています。

また、上位計画である三重県都市計画区域マスタープランにおいて、災害リスクの高い場所では、用途を考慮した都市的土地利用の抑制や建築物の構造規制等を行うほか、災害リスクの低い場所への都市機能や居住の移転を進めるなど、大規模自然災害による被害の低減に向けて都市構造の再編が課題として挙げられています。

鈴鹿市の現状としては、市街化区域の多くに風水害や地震・津波による浸水想定区域が指定されているなど浸水被害が懸念されています。ハザードエリアの周知は行っていますが、立地適正化計画の策定など被害の低減に向けた施策を検討する必要があります。

(5) 「アフターコロナ」におけるまちづくり

社会経済情勢・時代の潮流からみたときに「アフターコロナ」におけるまちづくりは外せない項目になっています。

コロナ禍において保健衛生・医療における問題点が浮き彫りとなりましたが、今後は、感染症と共存するまちづくりが求められます。

コロナ禍は保健医療分野以外にも大きく影響を及ぼしています、働き方や暮らし方の変化もその一つで都市のデジタルシフトによるオンラインの普及によりリモートワーク・ネットショッピング・オンライン診療・オンライン教育など大きく生活形態が変化しています。

「アフターコロナ」において都市のデジタルシフトに対応したまちづくりについて検討する必要があります。

第1回 鈴鹿市都市計画審議会小委員会
(都市マスタープラン改定検証)
市民意向の把握手法

令和 3 年 8 月

○前回改定作業における市民意向の把握手法

(平成 24 年度・25 年度・26 年度・27 年度都市マス改定作業)

アンケート調査 (平成 24 年度)

- 調査対象集 鈴鹿に住民登録をしている 18 歳以上の市民 3,000 人
 - 対象者の抽出方法 平成 24 年 8 月現在の住民基本台帳から、各地域（現行都市マスタープランの 8 地域区分による）の人口、性別、年齢などを考慮し無作為抽出
 - 調査方法 郵送による配布・回収
 - 調査期間 平成 24 年 9 月 20 日（木）～平成 24 年 10 月 5 日（金）
 - 配布 3000 票 回収数 1132 票 有効回答数 1129 票（37.63%）
 - 設問の構成
 - 回答者の基本属性 性別／年齢層／就業地、通学地／居住区域／職業
 - 市全体のイメージ 現在のイメージ／将来のイメージ
 - 市全体の土地利用 重要なものを 3 つ選択
 - 市全体の都市の評価 現在の満足度／今後の重要度
 - 今後の鈴鹿市の防災 不安度／不安を感じる要因
 - 居住地周辺のまちづくりの評価 現在の満足度／今後の重要度
 - 居住地域周辺の住みやすさ 住みやすさ／住みにくい場合の理由
- ※平成 15 年度にも同様のアンケートを実施しており平成 24 年度のアンケート調査結果とあわせて市民意識の傾向や、市民意識の変化の傾向を公表している。

23 地区 地区別会議 (平成 25 年度)

平成 25 年 11 月 22 日～平成 26 年 2 月 25 日にかけて 23 地区で地区別会議開催
地域別会議の結果について縦覧を実施

縦覧場所 都市計画課窓口、地区市民センター、ホームページ、市民ギャラリー
縦覧期間 平成 26 年 5 月 26 日～6 月 26 日の 1 ヶ月間
(市民ギャラリー掲示：平成 26 年 6 月 11 日～16 日)

鈴鹿医療科学大学ワークショップ (平成 27 年度)

平成 27 年 9 月 24 日 説明会 10 月 29 日 中間演習
11 月 12 日 中間発表 12 月 24 日 発表

都市マスタープラン全体構想骨子 (案)

パブリックコメント 平成 27 年 7 月 6 日～平成 27 年 8 月 6 日 意見の件数 7 件
オープンハウス 平成 27 年 10 月 31 日午前 10 時から午後 5 時
鈴鹿ハンターショッピングセンター センターコート
市民ギャラリー 平成 27 年 7 月 21 日～7 月 24 日
鈴鹿市庁舎市民ギャラリー

○今回想定する市民意向の把握手法

○アンケート調査

前回改定時（平成24年度）及び平成15年度にもアンケート調査を実施している。今回の改定においても前回同様のアンケート調査を実施し市民意向の傾向や、市民意識の変化の傾向を把握したい。

○地域別会議

地域別会議は地域づくり協議会から意見を吸い上げることで代用する
災害危険区域・ハザードエリア内の地区については地域にて会議を持つ

○大学でのワークショップ

前回改定時（平成27年度）同様に実施したい。高校生を対象としたワークショップの開催は見送る

○オンラインを活用したワークショップ

地域別会議など対面でのワークショップは高齢男性が多数を占めることが想定され、若い世代の方の意見聴取を行いたいことからオンラインを活用したワークショップを開催したい。

○関係団体からの意見聴取

○パブリックコメント